

■特定事業計画書 【生活関連経路（A）】

経路名：⑮戸塚西口第2バスターミナル（矢部281）

事業区間：戸塚西口第2バスターミナル

事業延長：60m

事業実施予定期間：平成23年以降、継続して検討・整備

【整備方針】

〔経路〕：戸塚駅西口の北側に位置するバスターミナルである。

〔課題〕：車道横断部での段差・すりつけ勾配のきつい箇所や視覚障害者誘導用ブロックが未設置の区間がある。

〔対策〕：車道横断部での段差・すりつけ勾配の改修や視覚障害者誘導用ブロックの新設を行う。

【事業内容】

整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行者空間の確保 歩道の拡幅	m			
道路構造の改修				
歩道の部分改修	段差・すりつけ勾配の改修 舗装の改修 排水施設の改修	箇所 m ² 箇所	2 1 10 1 1 1	
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設 改修	m m	50 2	
交差点等の部分敷設	新設 改修	箇所 箇所	2 1, 3	

【事業実施に際して配慮すべき重要事項】

戸塚駅前地区中央土地区画整理事業にあわせて整備（H26事業完了予定）

■位置図

